

環境・安全報告書 2025



旭有機材株式会社

当社の 2024 年度 事業活動における環境・安全に対する取り組みと成果をご報告いたします。

CONTENTS

1. 環境・安全に対する基本姿勢
2. 環境保全活動
3. 安全衛生活動
4. 健康の保持と増進
5. 保安防災活動
6. 製品安全の確保
7. 地域・社会との協調と共生

1. 環境・安全に対する基本姿勢

1) 環境・安全に関する経営方針

当社グループでは、環境・安全に関する経営方針を定めており、その方針の下、環境・安全に関する構成要素ごとに目標を定め、達成に向けて社員一丸となり取り組んでいます。

理 念

旭有機材グループは、安全を最優先に考えた経営を行うとともに、人々にとってかけがえのない地球環境を保全していくために、企業としての責任を強く自覚し、管材システム事業と樹脂事業製品の開発・製造・提供・廃棄物の処理、および水処理・資源開発事業を含め、環境・安全・健康に配慮した企業活動を積極的かつ継続的に実践します。

方 針

1. 環境保全活動の推進
製品・サービスの提供に関わるすべての事業活動を通じて、気候変動等への対応をはじめとする環境保全に積極的に取り組みます。
2. 安全衛生活動の推進
安全教育や設備安全化および安全衛生管理を通して、労働災害の防止を図ります。
3. 健康の保持と増進
快適な職場環境の実現に努め、健康経営で健康の保持増進を図ります。
4. 保安防災活動の推進
安定操業の維持と保安防災の向上に努め、従業員と地域社会の安全を確保します。
5. 製品安全の確保
製品の開発から廃棄に至るすべての段階において、技術向上と品質管理を徹底し、製品の安全性を確保します。
6. 法令と約束の順守
環境及び安全管理に係る法令・諸規則や社内ルールをよく理解し、これを遵守します。

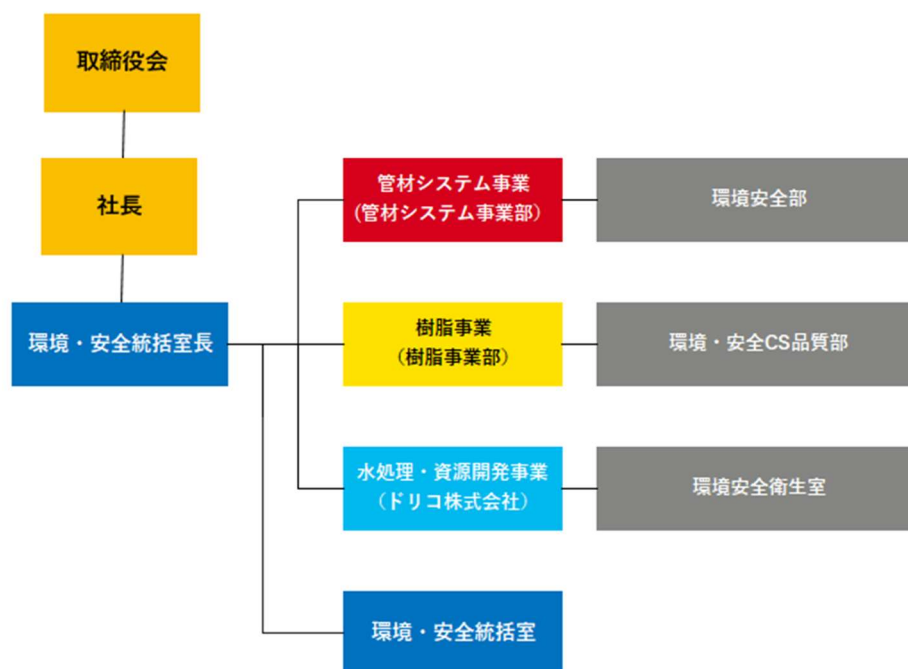
2) 環境・安全に関する重点課題

当社グループでは「環境・安全に関する経営方針」の下、以下の重点課題を掲げておりさらに重点課題に基づいたそれぞれの環境・安全に関する目標を設定し取り組んでいます。

項 目	重点課題
環境保全	① ゼロエミッションとサーキュラーエコノミーに向けた取り組み ② カーボンニュートラルに向けた取り組み ③ 環境負荷化学物質の移動量と排出量の削減 ④ 水資源の有効活用 ⑤ 地域貢献活動の推進
化学物質	① 生産活動における有害化学物質の適正な管理 ② 化学物質による環境負荷の低減 ③ 製品等に含有する有害化学物質の削減または全廃
安全衛生・健康	① 5 S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進 ② リスクアセスメントによる設備・機械の本質安全化の追求 ③ 管理監督者の率先垂範による自主的な安全活動の実践 ④ 日常的な安全活動「教育、HHK（ヒヤリハットキガカリ）、KYT（危険予知トレーニング）」 ⑤ 健康経営推進プロジェクトによる健康保持増進等の推進
保安防災	① 安定操業の維持のための保安防災管理のレベルの向上 ② 感染症対策 ③ 緊急時のための効果的な実地訓練の実施

3) 環境・安全に関する社内推進体制

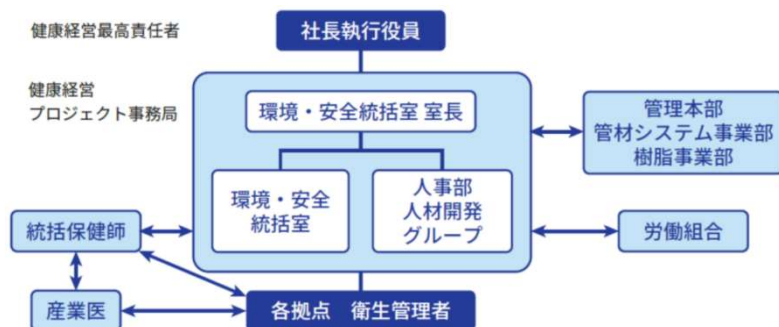
当社グループでは環境・安全統括室長の下、環境・安全活動を統括しています。



※)組織名称は 2025 年 3 月現在

4) 健康経営に関する社内推進体制

当社では、2023 年度より「健康経営推進プロジェクト」を立ち上げ、従業員の心身の健康を守るための組織体制の整備に注力しています。



ポスター

5) 製品安全に関する基本方針

当社グループは、「信頼の品質」と「真摯な対応」を通じて満足していただける製品・サービスの提供に努めており、より優れた、より安全な製品・サービスの提供を通じて、人びとの幸福と社会の発展に寄与することを目指しています。

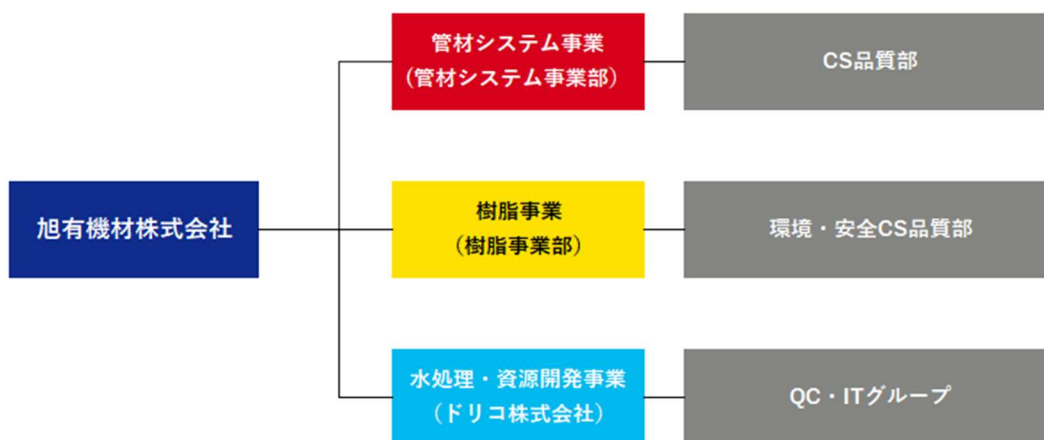
製品安全に関する基本方針

顧客の信頼と満足が得られる、より優れた、より安全な製品の創出を通じて、人間の幸福と社会の発展に寄与する。

- 顧客の立場で製品を開発すること。
- 技術を錬磨し、品質管理を徹底して、ものづくりをすること。
- 製品を正しく安全に使っていただく営業を実践すること。
- 製品がその効用を終え、廃棄されるまでのすべての段階における環境と安全に与える影響を配慮すること。

6) 製品安全に関する社内推進体制

当社グループは事業部に品質保証部門を設置し、ISO9001 品質マネジメントシステムをベースに品質保証・製品安全体制を構築し、お客様のお役立ちを第一に考えるものづくりに取り組んでいます。



※) 組織名称は 2025 年 3 月現在

2. 環境保全活動

当社は、ISO 14001 に基づく環境マネジメントシステムを基盤として、継続的な環境保全活動に取り組んでいます。これまでに、エネルギー使用量の削減、消費原単位の改善、廃棄物の削減など、さまざまな施策を実施してきました。

1) ゼロエミッションとサーキュラーエコノミー

当社は、産業廃棄物を削減するための代表的な取り組みである4R（抑制・削減・再利用・再資源化）により、産業廃棄物の総排出量の削減、発生した産業廃棄物の有効利用、及び総排出量から単純（埋立）処分される産業廃棄物の削減（ゼロエミッション）を推進しています。

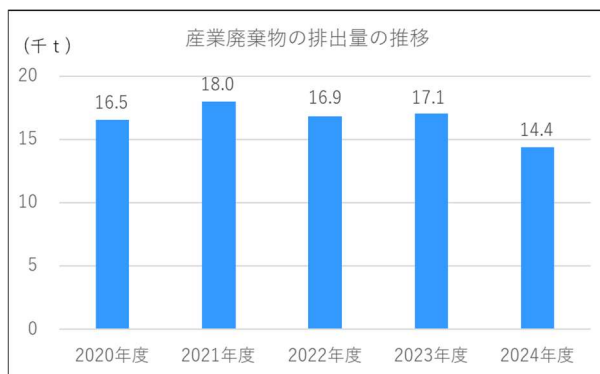
単純（埋立）処分量の低減等に向けた当社の主な取り組みとしては、

- ・ 4R（抑制・削減・再利用・再資源）の徹底
- ・ 産業廃棄物の分別による有価物化
- ・ 市場での有効利用に関するニーズ探索

を推進しています。さらに今後、環境負荷の大きい単純処分率を1%以下に抑えるよう努めます。

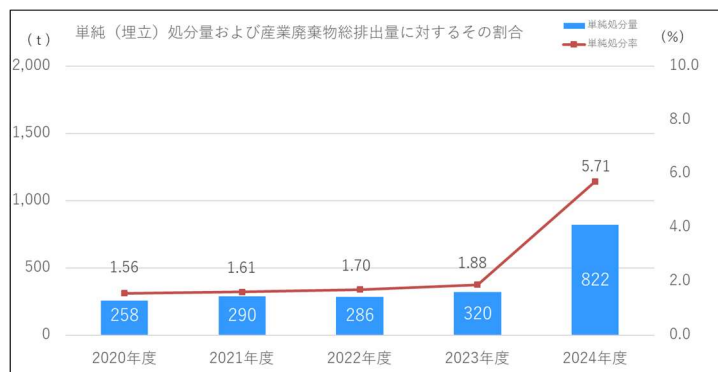
・産業廃棄物の総排出量

2024年度の総排出量の実績は14.4千tとなり、2023年度と比べ15%減少しました。今後とも更なる廃棄物の排出量抑制に努めます。



・産業廃棄物の総排出量に対する単純（埋立）処分量

2024年度の単純（埋立）処分量は、2023年度に比べ502t増加し、さらに単純処分率（産業廃棄物総排出量に対する単純（埋立）処分量の割合）も3.83ポイント増加しました。これは、再資源化を委託していた業者が一時的に搬入を停止したため、新たな受け入れ先が見つかるまでの間、従来再資源化していた廃棄物をやむを得ず埋立処分していたことによるものです。当該委託先については受け入れが再開されているため、2025年度は、2023年度以前の水準に戻る見込みです。



2) カーボンニュートラル

当社は「省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーの転換等に関する法律）」における「特定事業者」「特定荷主」に指定されており、九州経済産業局に毎年、電気・熱エネルギーの使用に係る中長期計画書と定期報告書、貨物輸送エネルギーの使用に係る中長期計画書と定期報告書を提出しています。

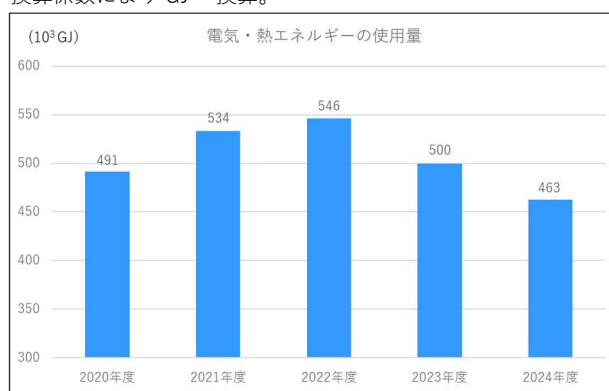
「特定事業者」には電気・熱エネルギー消費原単位の中長期的にみた年平均1%以上低減への努力が、「特定荷主」には貨物輸送エネルギー消費原単位の中長期的にみた年平均1%以上低減への努力が求められています。

また、当社は、温室効果ガス(GHG)の排出量（Scope 1 及び Scope 2）を、2030 年度までに 42%（2021 年度比）削減することを目標として、設備に使用する燃料の転換や高効率な設備への更新、排出原単位の低い電力への切り替え、物流の効率化など、積極的な省エネルギー活動を推進してきました。

・電気・熱エネルギー使用量

省エネ法に基づいて算定した、当社の各事業場で使用する電気・熱エネルギーは、約 463 千 GJ と、前年度に比べ 37 千 GJ(7.4%) 減少しました。

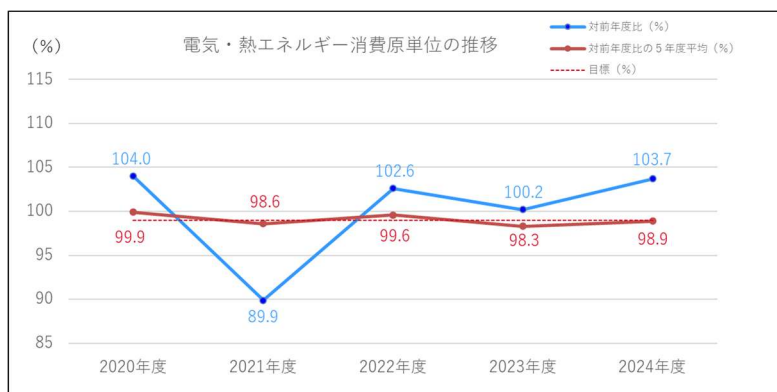
※) エネルギー使用量は、換算係数により GJ へ換算。



・電気・熱エネルギー消費原単位

2024 年度の原単位は、前年度比で 3.7%増加しました。その要因としては、2024 年度は比較的エネルギー原単位の低い製品の売りが伸びず、相対的にエネルギー原単位の高い製品の比率が増えたことが挙げられます。

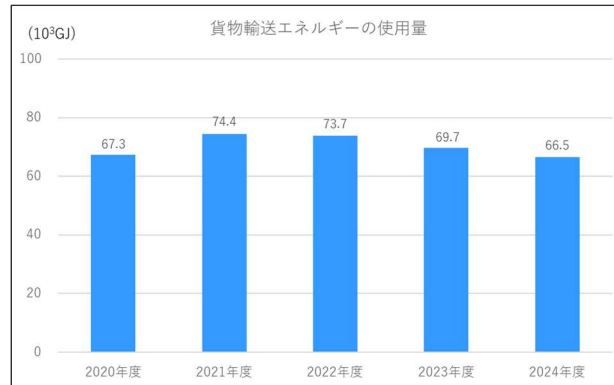
しかしながら、5 年度間平均原単位変化において、1%の削減を達成できたため、当社は経済産業省が実施する事業者クラス分け評価制度において、S クラスの評価となりました。2025 年度も、さらに省エネ法における特定事業者に課せられた努力義務を果たせるよう電気・熱エネルギーの消費効率の改善に努めます。



・貨物輸送エネルギー使用量

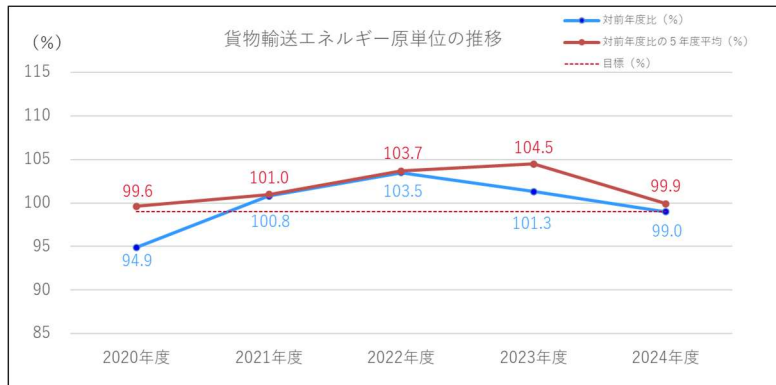
省エネ法に基づいて算定した、当社の各事業場で使用する貨物・輸送エネルギーは、約 66.5 千 GJ と、昨年に比べ 3.3 千 GJ(4.6%) 減少しました。

※) エネルギー使用量は、換算係数により GJ へ換算。



・貨物輸送エネルギー消費原単位

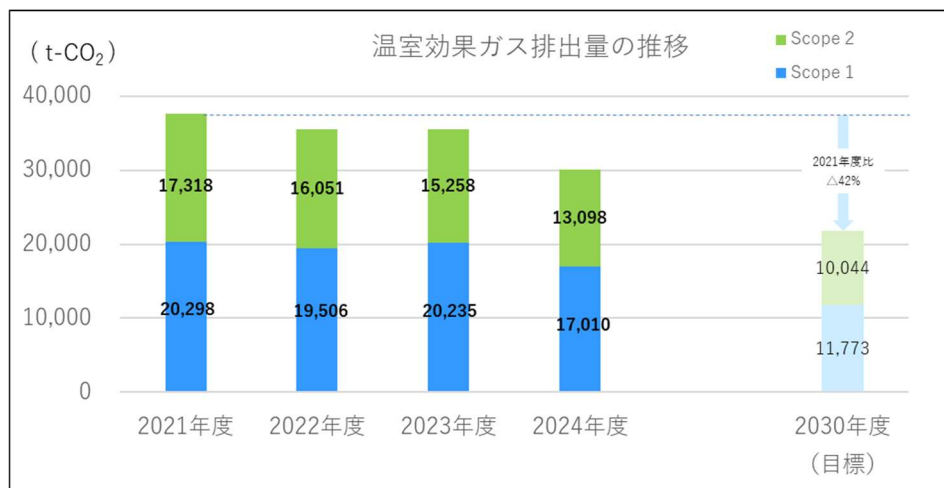
2024 年度の原単位は、対前年度比で 1.0%減少しました。また、5 年度間平均原単位変化については 99.9% (= 0.1%削減) と、求められている 1%の削減は達成できませんでした。2025 年度は、省エネ法における特定荷主に課せられた努力義務を果たせるようさらに物流効率の改善に努めます。



・温室効果ガス排出量

当社の 2024 年度における温室効果ガス(GHG)排出量は、GHG プロトコルに基づいて算定した結果、Scope 1 (燃料の燃焼等による直接的な排出) が 17,010 t-CO₂、Scope 2 (購入した蒸気、電気の使用に伴う間接的な排出) が 13,098 t-CO₂ となりました。これらを合計した排出量は 30,108 t-CO₂であり、2023 年度と比べて 15%の減少となりました。

また、2021 年度比では 20%の減少となりました。今後も 2030 年度までに 42%削減することを目標として、積極的な省エネルギー活動を推進します。

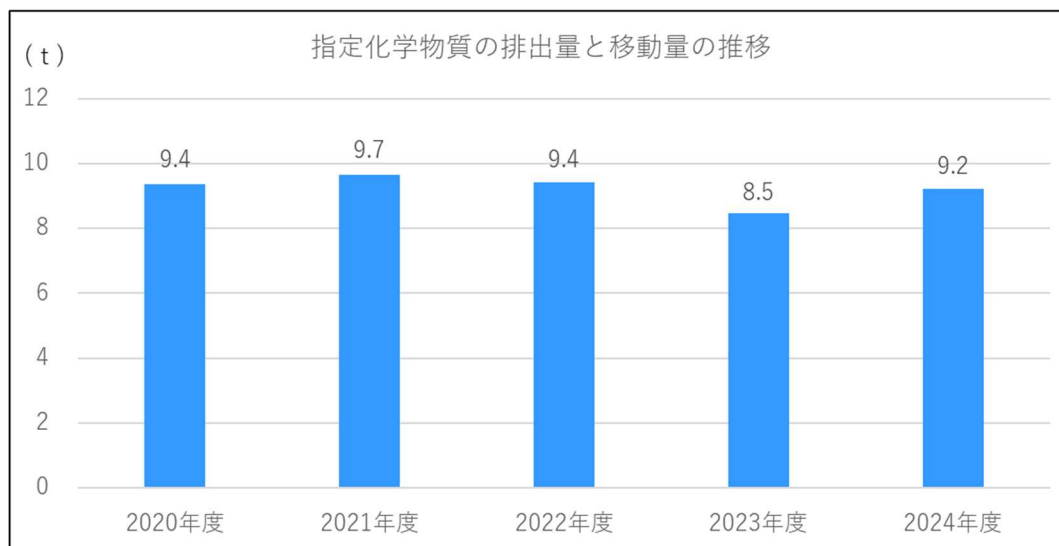


3) 環境負荷化学物質の移動量と排出量の削減

当社では、「化学物質管理促進法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」に基づき、指定化学物質を含む原材料を使用した廃棄物の排出量削減に取り組んでいます。今後も、指定化学物質の適正な管理を徹底するとともに、環境への排出量および移動量のさらなる低減に努めます。

・指定化学物質の排出量、移動量

指定化学物質の当社における排出量及び移動量は、2023年度と比べ2024年度は8.8%増加しました。



P R T Rに基づき当社が管理している指定化学物質

工場	指定化学物質名称
延岡工場	有機スズ化合物、鉛及びその化合物、ジシクロペンタジエン、メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート
愛知工場	亜鉛の水溶性化合物、ビスフェノール A、エピクロロヒドリン、2,4 キシレノール、2,6 キシレノール、キシレン、クメン、グリオキサール、クレゾール、1,4 ジオキサン、N,N ジメチルホルムアミド、ヘキサメチレンテトラミン、テトラエチレンペンタミン、トリエチルアミン、1,2,4 トリメチルベンゼン、1,3,5 トリメチルベンゼン、ナフタレン、フェノール、ホルムアルデヒド、メチルナフタレン、メチレンビス(4,1-フェニレン)、リン酸トリノルマルブチル、鉛化合物、2-エチルヘキサン酸、カプロラクタム、酢酸マンガ、ダイオキシン類、DMF
栃木工場	ヘキサメチレンテトラミン、有機スズ化合物、鉛及びその化合物、ダイオキシン類
広島工場	ヘキサメチレンテトラミン、ダイオキシン類

※) PRTR とは、化管法により指定されている化学物質が、どのような発生源からどれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

・フロン漏洩防止

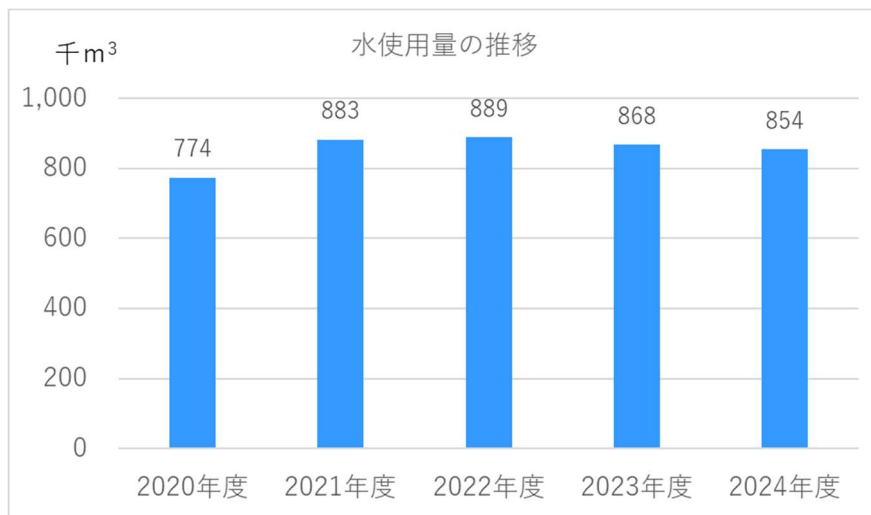
当社は、フロン設備の点検・整備、廃棄時における回収の徹底など、フロン排出抑制法を順守し、制御盤クーラーをはじめ、各種設備のノンフロン化を促進することで、フロン類の漏洩防止に努めています。

4) 水資源の有効活用

当社の工場等では、工業用水、地下水、上水道を用途に応じて使用しています。主な使用目的は製造設備の冷却であり、水使用量は生産量に応じて変動します。こうした中、当社では循環再利用などの工夫を通じて、水資源の効率的な活用と使用量の削減に継続的に取り組んでいます。

・水資源の使用状況

2024 年度の水使用量は、2023 年度に比べ 1.6%減少しました。今後も効率的な使用に努め、水資源の保全を進めます。



5) 地域貢献活動の推進

・工場周辺の清掃活動

工場周辺地域の方たちが工場周辺に来られても不快な思いをされないよう、工場周辺の清掃など美化活動を定期的に行っています。延岡工場にて 2024 年 10 月に実施しました。



清掃活動風景（延岡工場）

3. 安全衛生活動

当社グループでは安全を最優先と考え行動しています。重点活動として、「心とからだの健康づくり」、「安全な人づくり」、「安全な場づくり」、「快適な職場環境づくり」という4つの視点から「社員と会社が一体となった心身両面の健康保持増進」、「安全のためのコミュニケーションの促進」、「5S・リスクアセスメント・設備改善による本質安全の実現」、「積極的にみんなで取り組む職場環境の改善」など、具体的な安全活動の実施による労働災害の防止に取り組んでいます。

1) 安全衛生の取り組み

・ 経営者による安全衛生ラウンド

当社の国内すべての製造工場を対象とした安全衛生ラウンドを、2024年6月に栃木工場、続いて7月に広島工場、愛知工場、延岡工場の順に実施しました。「安全衛生ラウンド」とは、経営層が製造工場の現場を巡回し、現場の課題や改善点を直接確認するとともに、社員との対話を通じて現場の生の声を吸い上げる取り組みで、当社では毎年度実施しています。安全衛生の向上と現場との信頼関係の強化を目的に、2022年度より従来の「安全パトロール」を医療用語にちなんだ「安全衛生ラウンド（巡回）」へと名称変更し、経営層と社員とのコミュニケーションを重視した形へと進化させました。

2024年度は、『「いきいき」職場に向けて、笑顔のコミュニケーションで、職場の「キガカリ」案件の徹底対策』をテーマとして、各工場構内での安全対策や暑さ対策の実践状況、最近の事故災害に関する対策などの報告を行いました。



ラウンド風景（栃木）



ラウンド風景（広島）



ラウンド風景（愛知）



ラウンド風景（延岡）

・全国安全衛生徹底大会

2025 年 4 月、「第 20 回 全国安全衛生徹底大会」を「先取りの安全・先取りの健康」という事をキーワードとし、延岡本社をメイン会場として当社グループの各拠点をWEB会議システムで接続し開催しました。

特に「安全」と「衛生」を両輪として捉え、従業員一人ひとりの心身の健康を総合的に支援・向上させるためには、「先取りの安全・先取りの健康」という予防的かつ前向きな視点を持ち、従来の再発防止にとどまらず、未然防止へと対策の質を高めていくことが求められます。こうした考え方は、職場環境の改善や組織全体のリスクマネジメントの強化にも直結するものであり、持続可能な健康経営の実現に向けた重要な要素と位置づけられます。これらの取り組みを具体的に推進するための一環として、外部講師を招き、意識改革と行動変容を促すことを目的とした特別講演を 2 件実施しました。

1 つ目は、健康経営プロジェクトの取り組みとして、統括保健師・永松希望様をお招きし、「未来の自分を守る！健康と安全の第一歩」と題してご講演いただきました。健康と安全に対する意識を高める内容で、参加者の多くが自分自身の生活を見直すきっかけとなりました。2 つ目は、株式会社ラキールの源竜弥様による「大人への教育は難しい 知識は意識を生み、身を助ける」というテーマの講演です。大人が学び続けることの重要性や、知識が行動や安全につながるることについて、実例を交えながら分かりやすくお話いただきました。



特別講演① 統括保健師 永松 希望様



特別講演② 株式会社ラキール 源 竜弥様



全国安全衛生徹底大会風景

またドリコ株式会社では、2024 年 6 月、「ドリコ 安全と健康を守る会 定時総会」「ドリコ株式会社グループ安全大会」を 5 年ぶりに対面方式で開催しました。当日は安全講話、安全表彰、及び安全標語の投票結果などが発表され安全宣言が行われました。



ドリコ株式会社安全大会風景



採択された安全標語

2) 労働災害

・労働災害発生件数

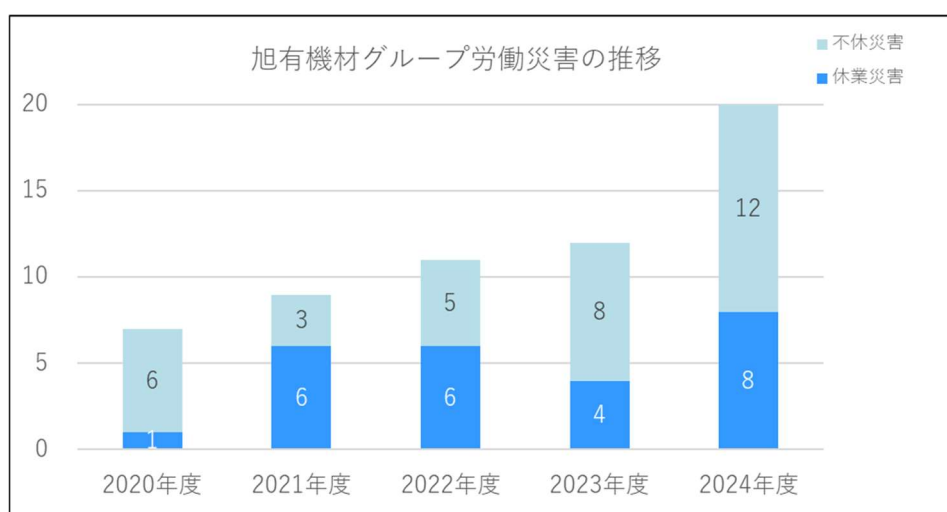
2024 年度における当社グループ全体の労働災害発生件数は 20 件、うち休業災害は 8 件となり、2023 年度（12 件、4 件）と比較して増加しました。これに伴い、休業災害度数率も 1.78 と、前年の 0.91 を上回る結果となりました。災害の主な要因は作業手順の不徹底や注意不足によるものであり、業界平均（プラスチック製造業）と比較しても高い水準にあります。

今後も、災害の未然防止に向けた教育・啓発活動の強化や、作業環境の改善を継続的に推進し、安全性の向上に努めます。

※労働災害：労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた業務上の災害

休業災害：労働災害のうち、負傷者の 1 日以上 の休業を伴うもの

度数率：100 万延べ実労働時間当たりの労働災害による負傷者数



		実 績 値				
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
休業災害発生件数	単 独	1	3	1	0	4
	グ ル ー プ 会 社	0	3	5	4	4
	連 結 合 計	1	6	6	4	8
不 休 災 害 件 数	単 独	3	0	4	4	7
	グ ル ー プ 会 社	3	3	1	4	5
	連 結 合 計	6	3	5	8	12
休 業 災 害 度 数 率	単 独	0.60	1.75	0.54	0.00	1.74
	連 結 合 計	0.26	1.55	1.45	0.91	1.78
	※（参考）プラスチック製造業平均	0.31	0.31	0.08	0.15	0.56
全 災 害 度 数 率	単 独	2.38	1.75	2.72	2.06	4.77
	連 結 合 計	1.81	2.32	2.65	2.74	4.44

※各数値は、年度データ（4月～3月）。

ただし、休業災害度数率（プラスチック製造業平均）のみ、年データ（1月～12月）。

休業災害度数率（プラスチック製造業平均）の出典：労働災害動向調査（厚生労働省）

4. 健康保持と増進

1) 健康保持と増進への取り組み

・健康ポイントプログラムの導入

従業員の健康を経営課題の一つと捉え、「健康経営」と「人的資本への投資」の目的で、GUPPY 社の健康ポイントプログラムを 2020 年 9 月に導入し継続中です。健康ポイントプログラムは、ヨガ、ストレッチ、筋トレなどのエクササイズ、歩数、体重、睡眠時間、食事、飲酒量など日々の活動を記録することで見える化し気づきを与えるシステムです。なお、当社では 7000 歩 / (人・月) を目標とし、毎月、個人別・地区別・所属部署別歩数ランキングを社内掲示板で公開することで運動意識を高めています。

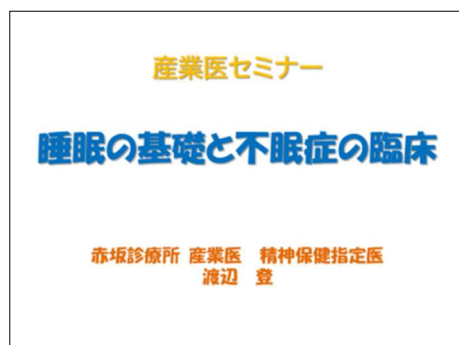


健康ポイントプログラム概念



・メンタルヘルス講演会

当社は社員のメンタルヘルスケアに力を入れており、2012 年度から毎年、当社産業医でもある赤坂診療所所長の 渡辺登 先生をお招きし、メンタルヘルス講演会を行っています。2024 年度も WEB にて 9 月に実施しました。今年度は「睡眠の基礎と不眠症の臨床」について、健康生活につながる重要なお話をしていただきました。また、当社の社報である +POWER (プラスパワー) に、毎回「メンタルヘルスアドバイス」と題するコラムを執筆していただいております。2012 年以来、当社社員のメンタルヘルスケアにご尽力していただいております。



メンタルヘルス講演会の WEB 画面



赤坂診療所所長 渡辺 登 先生

・健康測定

2024 年 11 月、公益財団法人 福岡労働衛生研究所の御協力のもと、第 3 回目となる「エイジフレンドリー健康測定」を実施しました。高齢化社会に対応したこの取り組みでは、柔軟性、俊敏性、ロコモ、バランス、筋力、体成分、血管年齢、骨密度などの項目を測定することで、従業員が自身の身体能力を健康診断とは異なる視点から把握し、生活習慣の改善に役立てることを目的としています。



健康測定風景（片足立ち）



健康測定内容の説明風景

・えーわい★ウォーク

本年も当社が主催するウォーキングイベント「えーわい★ウォーク」を開催しました。このイベントは、社員の名前の頭文字や社員番号の一部などを使ってチームを作り、3 か月間で歩いた歩数を競うものです。社員は自分がどのチームにいるかは知っていますが、同じチームのメンバーが誰かはわからない仕組みになっています。これにより、社員が気負わずに自然に参加して楽しめるようにしています。このようにいろいろな工夫をすることにより、確実に健康のためにウォーキングをする風土が醸成されてきています。その結果として、健康づくりを日常の話題としたコミュニケーションも活性化され一体感も生まれつつあります。このような取り組みを継続し今後も健康な職場づくりを推進していきます。

2) 健康経営優良法人

こうした取り組みの成果として、当社は前年度に続き、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に、2025 年 3 月に認定されました。



認定証

5. 保安防災活動

・防災訓練

愛知工場、延岡工場及び栃木工場では、2024 年 11 月に、地震および工場火災の発生を想定した対応力向上を目的に、避難訓練および消火訓練を実施しました。



防災訓練風景（愛知）



防災訓練風景（延岡）

・消防競練会への参加

愛知工場では、2024 年 10 月、社員の防災意識の向上を図ることを目的として、丹羽広域事務組合消防本部予防課様による消防技術競練会に参加しました。この競練会は、火災発生時の通報、負傷者の救出、消火器による初期消火、そして活動報告に至るまで、一連の動作を時間と正確性の両面から競い合うものです。今回、当社社員がこの競技（男性の部）において見事入賞を果たしました。



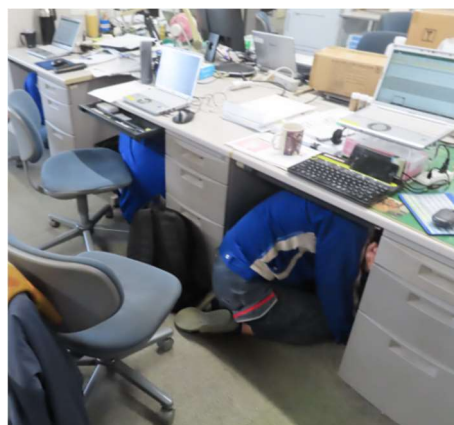
競練会風景（愛知）



競練会入賞（愛知）

・シェークアウト訓練

当社では地震などの自然災害に備え緊急地震速報装置を設置しており、緊急地震速報訓練と連携した「シェークアウト訓練」を定期的を実施しています。これは地震が発生したときに安全確保行動 1-2-3「まず低く頭を守り、動かない」を身につける訓練であり、いざという時に備えておくために必要不可欠なことです。2024 年度も例年通り消防庁などの行政機関の呼びかけに応じ愛知工場、栃木工場、広島工場にて 11 月に実施しました。



シェークアウト訓練風景

6. 製品安全の確保

・品質工学インハウスセミナー

品質の大本（上流）である設計・開発に起因するトラブルを撲滅するために、2018 年 9 月より「品質工学」への取り組みをスタートし、社外専門家である株式会社ジェダイト 鶴田明三 先生をお招きし毎月「品質工学インハウスセミナー」を開催しています。2024 年度は第 6 期目となり、累計で 40 名が受講しました。

7. 地域・社会との協調と共生

当社は、旭有機材グループ行動規範に掲げる「価値創造と社会貢献」の理念に基づき、社員一人ひとりが目指すべき行動の一環として、地域との積極的な交流活動に取り組んでいます。

・救命救急入門コースの支援

通報から救急車が到着するまでの間に救命処置を行う「応急手当普及員」の資格を取得している当社愛知工場の社員が丹羽消防署主宰の「救命救急入門コース」開催の支援を行っています。

2024年度は6月に愛知県の扶桑東小学校、11月に扶桑中学校の2校にてAEDの使い方など、救命救助法の始動を支援しました。



応急手当講習の様子

・インドネシアからの実習生受け入れ

当社は外国人技能実習制度を活用し、インドネシアからの実習生を現在までに3期計25名受け入れています。

- ・一期生 8名 2019年1月入社
- ・二期生 8名 2020年1月入社
- ・三期生 9名 2023年7月入社

当制度の目的は日本の技能や技術を新興国に移転し、現地の人材づくりに寄与することであり、また当社にとっても貴重な若手人材を獲得できるメリットがあり、教育・実習を行っています。2025年3月現在、外国人特定技能制度の対象者3名と、外国人技能実習制度の対象者9名が、日々意欲的に実習に取り組んでいます。



実習生

・献血活動

当社延岡工場では、国内で使用される血液製剤のすべてを献血により賄うという国の方針に沿って取り組んでいる、宮崎県赤十字センター様の献血推進活動に協力しています。

2024 年度は、延岡工場構内で 4 月、10 月 に献血を行い、計 100 名の目標に対して 109 名が受付し、98 名がそれぞれ 400ml の献血を実施しました。また、愛知工場では 2024 年 6 月に、14 名が 400ml の献血を行いました。



延岡工場での献血風景

・地域の夏祭りへの参画

当社では地域活性化活動の一環として、宮崎県延岡地区および栃木県大田原市において夏祭りに参加しています。いずれも 2020 年から 2022 年の 3 年間は新型コロナウイルスの影響により中止されていましたが、2023 年度より活動を再開しました。

延岡市「第 47 回 まつりのべおか」が 2024 年 7 月に開催され、当社からは約 90 名の社員が参加しました。社員は「ばんば踊り」に参加し、会場では太鼓競演会や花火大会なども行われ、地域の皆様とともに盛り上がりしました。

大田原市「第 41 回 与一祭り」は 2024 年 8 月に開催され、当社社員約 40 名が「与一踊り」に参加しました。歴史ある祭りの中で、地域との交流を深める貴重な機会となりました。



まつりのべおかの風景（延岡市）



与一祭りの風景（大田原市）



旭有機材株式会社
環境・安全報告書 2025

編集

旭有機材株式会社 環境・安全統括室

2025 年（令和 7 年）11 月発行